

2026 年度 名古屋文理大学学生寮入寮案内

2026年度新入生向けの案内です。在学生の方は教学課へご相談ください。

入寮申請資格

2026年4月入学する女子学生が対象で、入寮を許可した場合は必ず入居できる者。

入寮申請・受付方法

申請に際しては、入寮願の写し※を添付し、本文に入寮希望の旨記載の上、
メールで提出 ※JIS規格A4サイズにてスキャン
(入寮が決定した場合には、入寮願の原本の提出が必要となるため、大切に保管してください。)

提出先 名古屋文理大学 入試広報・学事課
kouhouka@nagoya-bunri.ac.jp

入寮申請書類提出期限

期限：2026年2月13日(金)

以降に入寮希望する場合は、4月1日から入寮ができない可能性があります。事前に入試
広報・学事課までお問い合わせください。

入寮者発表方法

入寮者の発表は、入寮申請時のメールアドレス宛てにメールにより通知します。

その他

学生寮への入寮開始日は2026年3月29日(日)です。

入 寮 願

年 月 日

名古屋文理大学
学 長 景 山 節 殿

私は、貴学生寮に入寮したいので、保証人連署のうえ申し込みます。

申 込 者

学 部

学部

学 科

学科

受 験 番 号

番

ふりがな
氏 名

生 年 月 日

年 月 日

願いの事由

保 証 人 (保 護 者)

〒

住 所

ふりがな
氏 名

印

本人との続柄

電 話 番 号

文理学生ハイツ(女子学生寮)入寮のしおり

文理学生ハイツは、鉄筋コンクリート造、5階建てワンルーム形式の女子学生寮で、本学の女子学生が入寮できます。

キッチン・バス・トイレから備え付けのベッド・机・本棚・クローゼットまで揃った、22.0㎡の快適空間に格安の寮費、部屋は全部で68室あります。

所在地 稲沢市大塚北一丁目22番地

防 犯 自動ロック式エントランスで、館内には防犯カメラが設置（7台）されておりセキュリティ面でも万全です。

費 用 保証金 100,000円（退寮時返還、未納家賃、補修充当あり）
維持管理費 60,000円

入寮手続きを完了後入居前に入寮を辞退される場合は、納付された保証金、初回寮費は返還いたしますが維持管理費は返還いたしません。また、入居後は維持管理費、初回寮費は返還いたしません。

※入寮を辞退する方は、文書で届け出る（提出期限3月31日必着）と共に、本学所定の寮費返還願の書類を期日までに提出して下さい。

寮 費 月額 30,000円（寮費は自動引き落とし）

各自負担金 水道料金 月額 2,000円
電気料金 月額 約7,500円（冷・暖房時）
稲沢市区費 月額 200円

※入寮時に保証金、維持管理費、4月分寮費・水道料・稲沢市区費の合計192,200円を納付いただきます。翌月以降、寮費、水道料金、稲沢市区費の合計32,200円を口座振替にて引き落としさせていただきます。

食 事 各自自炊

通 学 大 学（稲 沢）寮 → 学校
徒歩 5分

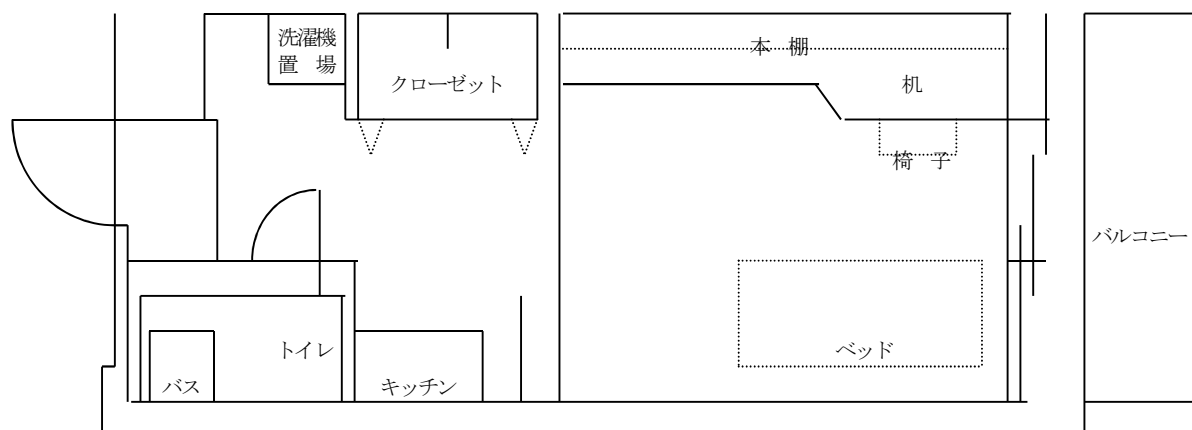
短 大（名古屋）寮から短大まで所要時間約1時間

寮 → 国府宮駅 → 栄生駅 → 学校
自転車7分 名鉄電車15分 徒歩20分orバス7分

生活関連諸施設 近くに生鮮スーパー・コンビニ・大型量販店・病院・市役所・銀行があります。

門 限 午後 11 時30 分

寮見取り図 冷暖房完備（エアコン付）



「文理学生ハイツ」概要

住 所 : 〒492-8215 稲沢市大塚北一丁目22番地

構 造 : 鉄筋コンクリート造 5階建

部屋数 : 68室

詳細 : 個室 1K (ワンルーム)

面積 : 約22㎡

設 備 : 玄関オートロック

防犯カメラ設置

エレベータ 1基

駐輪台数 : 54台 (設計値)

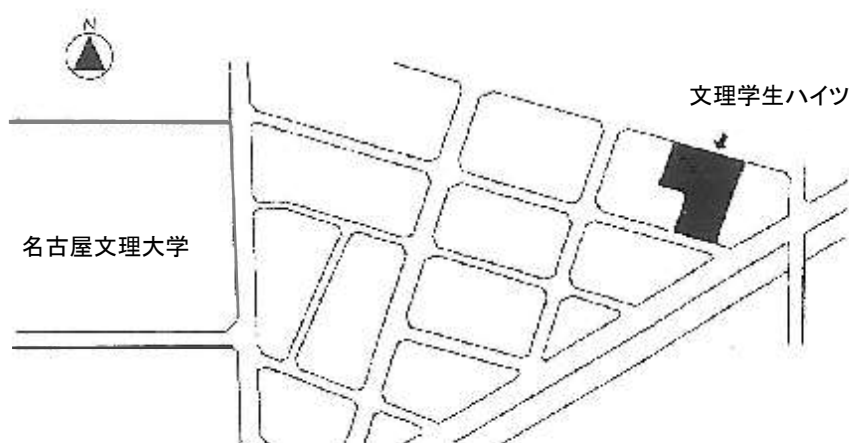
メールボックス 70個

宅配コーナー 収納ボックス 10個

個室の概要

設 備 : バス、トイレ、ミニキッチン、キッチンカウンター、エアコン、テレビ用端子、
電話用端子、インターネット端子、非常ベル、ベランダ物干し台

備 品 : 机、椅子、棚、ベッド、洋ダンス



文理学生ハイツ管理運営要領

1. この要領は、文理学生ハイツ(以下「学生ハイツ」という)の管理運営に関し必要な事項を定める。
2. 学生ハイツは、自宅から通学できない本学の学生に対して居住施設を提供し、本学教育方針に則り、その修学を容易にし、また学生としての自立した生活を体験させることを目的とする。
3. 「入寮者」は、自主自立の精神をもって各自の責任を自覚し、この要領を守るものとする。
4. 学生ハイツ入居後の管理運営は株式会社学生情報センターが行なう(詳細は別紙参照)。なお、運営の事務については、事務部入試広報課がこれにあたる。
5. 学生ハイツの入寮・退寮について
 - (1)入寮できる者は、本学女子学生とする。
 - (2)入寮期間は、原則として入学時より四大生4年間、短大生2年間とする。中途入寮もこれに準ずる。
 - (3)入寮を希望する者は、所定の入寮手続をして許可を受けること。
 - (4)入寮者は、所定の費用を別に定める方法により納付しなければならない。
 - (5)入寮者が個人の用に供する光熱水費その他の経費は全て入寮者の負担とする。
 - (6)入寮者が退寮する場合、退寮予定月の2ヶ月前に退寮願いを提出すること。その場合、保証金は返還する。但し、未納の寮費がある場合やあきらかに入居者の責めによる設備の補修等に費やした費用を差し引くことがある。
 - (7)入寮手続完了後、入居前に入寮を辞退する場合は、納付された保証金、初回寮費は返還するが維持管理費は返還しない。また、入居後は維持管理費及び初回寮費は返還しない。
 - ① 入寮を辞退する者は、文書で届け出ること。(提出期限3月31日必着)
 - ② 寮費の返還を希望する者は本学所定の寮費返還願の書類を指定の期日までに提出すること。
6. 学生ハイツ入寮者は、寮室、共同施設及びその他の施設・設備等の維持保全に心掛け、次の各号に定める事項を守らなければならない。
 - (1)災害防止、防火管理、保健衛生等については管理運営責任者の指示に従い、積極的に協力すること。
 - (2)故意または過失により、施設・設備等を壊したり無くしたりした時は、速やかに原状回復するか又は原状回復に必要な経費を弁償すること。
 - (3)寮室を寮室以外の目的に使用しない。また、他人に使用させない。

7. 学生ハイツ入寮者が次の事項のいずれかに該当する場合は退去を命じる。
- (1) 本学学生的身分を失ったとき。
 - (2) この要領の定めに違反するなど管理運営上著しく支障を来したとき。
 - (3) 所定の費用を納付しないとき。
8. 学生ハイツ内の秩序を維持し、相互扶助の精神を養い、地域社会の構成員として近隣との良好な関係を保つため、入寮者全員により構成される自治会を置くことができる。
- (1) 自治会の指導、助言は教学部教学課が行なう。
9. 日常生活については別に添付してある「文理学生ハイツの手引き」による。

付 則

- この要領は、平成11年4月1日から施行する。
- この要領は、平成12年4月1日から施行する。
- この要領は、平成16年4月1日から施行する。
- この要領は、平成17年4月1日から施行する。
- この要領は、平成18年4月1日から施行する。
- この要領は、平成21年4月1日から施行する。
- この要領は、平成24年4月1日から施行する。

文理学生ハイツ管理内容「ナジッククラブ24」について

文理学生ハイツでは、オートロック、防犯カメラなどのセキュリティにて寮生の安全を守ります。

なお、文理学生ハイツの入居後の管理は、株式会社学生情報センター(ナジック)に委託しておりナジック学生マンション入居者向けサービス(24)が利用できます。

※24時間サポート「ナジッククラブ24」の年会費は入寮中、大学にて全学補助いたします。

文 理 学 生 ハ イ ツ 生 活 の 手 引

「生活の手引」は文理学生ハイツにおいて生活を共にする本学学生が、共同生活を通して友情を深め、快適で意義ある学生生活を営むために、また各人の身体と財産の安全を守るための指針です。自由に伴う責任を自覚し、健康に充分留意して、学生生活を充実させるよう心がけてください。

I 日 常 生 活

1. 緊急事態

入寮者に病気、事故、災害等の事態が発生した時は、管理委託業者「株式会社学生情報センター」に連絡する。また近くの入寮者に知らせ、協力を得て対処します。

2. 部屋の鍵

部屋の鍵は大切に保管し、他人に貸与するなどは絶対にしないで下さい。

3. 外来者

学生ハイツ内には大学の教職員及びその関係者以外は原則として立ち入ることができません。関係者とは、管理会社及びその協力業者、メーターの検針係、修繕・点検の係りです。また、教職員の付き添えもしくは事前に教職員からの連絡なしに、皆さんの部屋を外部の人が訪問することはありません。

なお、学生ハイツの管理者、防火管理者(いずれも大学の職員です)は皆さんの承諾なしに部屋に入り必要な処置を取ることがあります。

4. 来客

自室の内線電話(インターホン)で来訪を確認したら玄関に出てオートロックを解除します。
(禁止事項7を参照)

5. 郵便 小包 宅配

個人宛の郵便物はそれぞれのメールボックス(1階ロビーにあります)に配達されます。

宅配便等は宅配コーナーに配達されます。配達のご案内はメールボックスに入っています。定められた操作で取り出してください。

6. 公共料金の支払い

(1)電気料金

各自で責任を持って使用した料金を支払ってください。使用を開始する場合(入寮の時)及び停止する場合(退寮の時)の手続きは、「入寮・退寮の手引」を参照してください。

(2)水道料金

月額2,000円(均等)を寮費と共に引き落とします。

(3)稲沢市地区会費

月額200円を寮費と共に引き落とします。

(4)電話(固定電話)

各人の必要に応じて手続きをしてください。手続は「入寮・退寮の手引」を参照して下さい。

(5)インターネット申込

各人の必要に応じて手続きをしてください。手続は「入寮・退寮の手引」を参照して下さい。

7. その他

(1)就寝前、外出前の火の元のチェックは必ず行って下さい。

(2)帰省や外泊をする場合には、事前に管理委託業者「株式会社学生情報センター」に連絡して下さい。

Ⅱ 施 設 設 備

1. 器具の取扱

学生ハイツは貴女だけでなく、後輩たちが長年にわたって生活する場です。常に快適な生活が得られるよう、清潔にし、整理・整頓に心掛けて下さい。

特に電気温水器、ミニキッチン(電気プレート)、エアコンは、別冊の取扱説明書に従って大切に使用して下さい。

2. 清掃

整理・整頓、常に清潔な環境を維持することが快適な生活を送る基本です。ゴミは定められた日(1階ロビーに掲示してあります)に市指定のビニール袋に入れて学生ハイツ南東のゴミ置き場に出して下さい。「燃えるゴミ」、「燃えないゴミ」は必ず区分して下さい。(禁止事項の10を参照)。

3. 火災報知

火災の場合は直ちに消防署(TEL119番)に通報し、管理委託業者「株式会社学生情報センター」へも連絡して下さい。

4. インターネットの利用

パソコン・インターネットの利用を希望する場合、NTT の光プレミアムマンションタイプが寮内で装備されています(平成19年12月施工)。各室までの工事費無料です。1ヶ月の利用料は約4,000円です。申し込みはNTT(0120-172-036)へ連絡して下さい。

5. その他

(1)エレベータ

要領は大学内エレベータと一緒にです。自動監視システムが整備されていますのでトラブルが発生(閉じ込められても)しても、慌てずにエレベータ内の注意書に従って行動して下さい。

※地震・火災の時はエレベータを使用しないで下さい。

(2)停電

各室のブレーカーが「OFF」になっていないか確認して下さい。

(3)その他

蛍光灯、エアコンの不調、断水、漏水、ガラスの破損等の場合、その他の施設・設備等が故障、破損した時は、管理委託業者「株式会社学生情報センター」へ連絡して下さい。

Ⅲ 退 寮

別紙「入寮・退寮の手引」を参照して下さい。

Ⅳ 禁 止 事 項

次の事項は禁止します。

1. 自動車、バイクの使用。
2. 学生ハイツ内での物品の販売、行事、団体への参加の勧誘。
3. 学生ハイツ内での政治的、宗教的勧誘。
4. 学生ハイツ内での動物の飼育。
5. 学生ハイツ内での喫煙、飲酒。
6. 石油ストーブの使用。
7. 本学の教職員ならびに特に本学が許可した者以外の男性を学生ハイツ内に入れること。また、本学が許可した者以外の者が宿泊すること。
8. テレビ・楽器などによる音響によって他人に迷惑をかけること。

9. みだりに大声、奇声を発したり、外の人と大声で話したりするなどの行為。
10. 指定日以外にゴミを出すこと。
11. ベランダから近隣の家を見おろすこと。
12. ベランダの高い位置に洗濯物を干すこと。
13. その他の入寮者または近隣に迷惑および危害を加えるおそれのある行為。なお、門限は23時30分です。

禁止事項に違反した場合は、退寮処分になることがあります。

〈 緊 急 連 絡 先 〉

大 学 TEL 0587-23-2400

株式会社学生情報センター コールセンター
TEL 0120-060-749

中部電力 TEL 0587-32-2131

入 寮 ・ 退 寮 の 手 引

入 寮

A 常備品

寮室に常備されている備品は下記の通りです。

机、椅子、クローゼット、エアコン、棚、ミニキッチン、ベッド

上記以外の備品(テレビ、冷蔵庫、電子レンジ、洗濯機、寝具、食器類、炊事用具、カーテンなど)は必要に応じて各自で用意していただくことになります。

※学生ハイツには事故防止のためガス設備がありません。熱源は全て電気ですので注意して下さい。

※大きすぎる備品を用意すると設置できない場合があります。部屋の大きさを事前に確認しておくと便利です。

※自動車、バイクの使用は禁止しています。注意して下さい。

※洗濯機[横67cm×縦57cm]以内のもの・カーテン[幅170cm(カーテンレール)×丈180cm]を用意するとよいでしょう。

B 電気・水道の使用開始

電気については入居前に、各自にて開始手続きを行います。料金は請求書が送られて来れば各自支払って下さい。水道についても入居時から使用できます。使用料は寮費に含まれます。

C 電話の設置

固定電話の新設を希望する場合は、NTT(Tel116番)に申し込んで下さい。

D 室内の点検

入居時に室内の装飾、常備品について異常がないか確認し、故障、破損等があった場合「入居時支障事項確認書」に記入し、株式会社学生情報センターへ提出して下さい。

◎チェック例

- ① 壁に落書きはないか
- ② 水道の水は出るか、水漏れはないか
- ③ エアコンは正常に作動するか
- ④ 蛍光灯は正常に作動するか
- ⑤ ミニキッチンの調子は異常ないか

E 寮費

寮費は入寮時に諸経費と共に1ヶ月分の家賃を前納していただき、その翌月以降は毎月6日に当月分の家賃が指定口座より自動引き落としされます(家賃収納代行は株式会社学生情報センターが行いますので、案内に従って自動引き落としの手続きを行ってください)。

退 寮

- A 学生ハイツの鍵は退室点検の際に株式会社学生情報センターに返却して下さい。
- B 卒業の場合は卒業式翌日までに退寮して下さい。
- C 公共料金の支払いは確実に済ませておいて下さい。
- D 各自で購入した備品類は全て持ち帰って下さい。
- E 常備品類の取扱説明書は机の上に置いて下さい。
- F 電話の契約がある場合は、移動(解約)の手続きを済ませておいて下さい。
- G インターネットの契約がある場合は、解約手続きと精算を済ませておいて下さい。
- H 「入居時支障事項確認書」を元に故意または過失により、施設設備等を棄損又は滅失がある場合は、速やかに原状に回復して下さい。なお原状回復に必要な経費は負担していただきます。
- I 後から入る人が気持ちよく入寮できるように部屋をきれいに清掃しておいて下さい。